

令和4年度第3回（令和4年12月8日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

- 1 会議名 令和4年度第3回 新宿区立図書館運営協議会
- 2 実施日 令和4年12月8日（木）午前10時～12時
- 3 場 所 新宿区立中央図書館 4階会議室
- 4 出席者 運営協議会委員 雪嶋会長 三浦副会長（学識経験者）
辻田委員、中村委員、若尾委員（公募委員）
石橋委員、中村委員（社会教育委員）
今井委員（障害者団体からの推薦を得た者）
尾下委員、成瀬委員（図書関係団体の推薦を得た者）
山本中央図書館長、平野資料係長、
樋口利用者サービス係長、鈴木こども図書館長
（中央図書館職員）

事務局 管理係 萬谷係長、関口主査、安田主任
資料係 加藤主査
- 5 議題 (1) これからの図書館のあり方について
① 次期サービス計画策定について

(2) 報告事項
① 図書館運営協議会の視察について
② 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の実績報告等

会長 皆さま、おはようございます。

一同 おはようございます。

会長 12月になったら急に冬になりまして、朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は第3回の新宿区立図書館運営協議会となります。この協議会は、公開になっておりまして、傍聴されている方いらっしゃいます。よろしくお願いいたします。それから本日は3名の方の欠席の連絡が来ております。もう一人は後でいらっしゃるというようなことであります。

それでは、この会議は要綱の第5条の第2項で、委員に欠席の方がいますが基準を満たしておりますので、会議は成立するという事です。

それから、きょう、たくさん資料が入りますので、事務局のほうから、きょうの資料について確認をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 では資料の確認をさせていただきます。まず次第ですね。それから次期サービス計画についてというもので、左ホチキス留めのA4で、2枚で3ページになってるもの。裏面がない方が、もしかしたらいらっしゃるかもしれないということで、念のため机上にも置かせていただきました。

それから、データのもので、資料1というので、サービス考課10年間というもの。それから資料2の1、図書資料分類別所蔵数及び貸出数とその割合の、令和3年度が資料2の1で、2の2が令和元年度。それから2の3がそれを比較、元年度と3年度を比較したものです。それから資料3の1、そちらが分類別年代別貸出点数の令和3年度、資料3の2が令和元年度。それから資料3の3というのが分類別年代別の貸出点数を、令和元年度と3年度で比較したもの。それから資料3の4が、これ、数だとよく分かりにくいと思いましたが、割合で比較したものを併せて付けました。こちらがデータのもので。それから資料4の1が、中央図書館満足度アンケートのまとめが7枚です。7ページまで。それから資料4の2で、中央図書館満足度調査アンケートのまとめで、ご自由にお書きくださいというものが、こちら7ページです。こちらがお送りした資料になります。

それから、本日、机上配布で、先ほどの次期サービス計画策定についてというものの他に、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告という、冊子になっているもので、最後、24ページになっているものです。こちらを机上配布させていただいております。資料の確認は以上になります。

会長 ありがとうございます。皆さん、資料については大丈夫ですね。それでは、本日の次第に従って議事を進めていきます。本日の最初、(1)です。これからの図書館の在り方についてということで、次期サービス計画の策定についてです。これについて、今のさま

さまざまな数字の資料を利用していただくというようなことになるのですが、それについてご説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局 それでは、次期サービス計画策定についてという、左上ホチキスのA4の3ページのものですね。こちらですけれども、一応、先に、今回、長い時間の議論をできればなど思いまして、資料の冒頭でまとめさせていただいております。一応、ご確認いただいているという前提でよろしかったでしょうか。大丈夫ですか。では、こちらをかいつまんで説明いたします。

前回ご議論いただきまして、まずは現状把握のために、さまざまな統計データを用意させていただきました。資料1が『しんじゅくの図書館2022』のサービス考課というものを、ずっと続けて同じ項目で記載しているのですが、その10年間分。主な変化について、表の上部に記載させていただいたのですが、例えば、中央図書館がこちらに移転してきたときですとか、下落合図書館が開設したときですとか、あとコロナによる休館があったときが令和2年度みたいなメモを付けさせていただいたものです。グラフについては、主な項目の変化が分かるように作成させていただきました。来館者と個人貸出数については、ほぼ横ばいだったのですけれども、令和2年度の休館によって減少したということとか、そういうのが分かればと思ってグラフにさせていただきました。

続いて資料2です。図書館資料分類別の所蔵数と貸出数と、その割合の表なのですが、先ほどの資料を説明したとおり、2の1が令和3年度、2の2が令和元年度、2の3は令和元年度と3年度の比較になります。こちらの表は、各図書館の所蔵に対する貸し出し傾向が分かるものを作成しました。所蔵数よりも貸出件数が少ない分類が中央図書館に多く見られるのですけれども、こちらは閉架書庫が多いためと考えています。貸し出し傾向について、ほとんど変化は見られないのですけれども、変化のある分類については分析が必要と考えているところです。

資料3は、分類別、年代別の貸出点数。こちら3の1が令和3年度、3の2が令和元年度、3の3は令和元年度と3年度の貸出点数の比較、それから3年度と元年度の割合の比較になっています。こちらを分析しますと、例えば、30代の方は絵本を多く借りていることから、子どものために借りているのではないのかとか、そういう推測ができたり、あと年代が上がるにつれて日本文学の貸し出しの割合が高まる、それから展示資料の効果が小学生や30代、40代の方にあることが分かる表になっています。資料3の3ですが、視聴覚資料とか雑誌の貸し出しの減少が顕著であることとか、中高生向けの資料を大人の方もよく読んでいるなどが分かる表になっています。

資料4は、中央図書館で行っている満足度アンケートの、令和元年度、2年度、3年度の3年間をまとめたものになります。満足度アンケートは各図書館で行っておりますが、指定管理者評価のところでは、満足度アンケートの結果を受けて、こういうふうに改善していきますということで指定管理者にやっていただいているのですが、中央図書館では満足

度アンケートのまとめというのをこれまでちゃんとできていなかったもので、今回、あらためてまとめました。それぞれの項目をグラフにしたり、その他、どういうご意見があるのかをまとめさせていただきました。

これらの統計データとアンケート調査から、中央図書館として、以下の三つを課題として考えました。一つ目が区民登録者率の減少、二つ目が中高生の利用に関する事、三つ目が職員の質に関する事。これらのご意見の中で多かったのと、データから見て、このように課題だと感じているところです。

それぞれの改善手段としては、一つ目の区民の利用登録率の改善に関して、電子書籍の導入や資料の電子化を進めて、これまで図書館を利用してこなかった方々へのアプローチを考えていくことが必要と考えます。二つ目の中高生の利用に関する事については、ターゲットを明確にした資料展示とか、区内の中学校や高校との連携を図り、中高生にとって魅力ある図書館づくりを進めることを改善手段と考えます。三つ目の職員の質に関する事です、日々、カウンターでのやりとりですとか、図書館サポーターの方々もたくさんいらっしゃいますので、そういう方々と交流を深めることなどにより区民ニーズを捉え、その提案を生かす努力とか工夫、そういうことを方策と考えました。

一応、これを提案させていただいて、本日、これらのデータで図書館側が気付かなかった点など、皆さまからご意見をいただいて、次のサービス計画が令和6年度から9年度になります、これから1年間かけて、じっくり考えて、よりよいサービスにつなげていきたいと思っています。資料の説明は以上になります。

会長 ありがとうございます。本日はこのような膨大な数字の資料を見なければいけないのですけれども、皆さまがたの中では、いろいろ、気が付いていて、こういうことは課題であるということを実感されてる方もいると思いますので、そういうことも含めて、この数字と関わらない部分でも結構でございますので、次期のサービス計画に盛り込む課題というのを考えていただければと思います。

まず、ご質問がありましたら、そこから受けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員 質問は別に。

会長 どうぞ、ご自由にご意見をお願いします。こちらのマイクでお願いいたします。
こちらのマイクで。どうぞ。

委員 すいません。

事前に資料を送っていただいて、数字は拝見しましたが、なかなか、これだけあると、分析するというのは難しいので。これからどうすればいいかというお話の中で、改善手段として、利用率を上げるために電子書籍の導入とかターゲットを明確にした資料展示と書

いていただけてますけど、特にこれまで図書館を利用してこなかった方々へのアプローチを考えると、多分、もっと思い切ったことをしないと、なかなか難しいだろうなと思います。私は出版社の立場で、出版界も同じことを考えてるんですけど、簡単にいうと、今まであまり本に接してこなかった人にどう本を読んでもらう、図書館に足を運んでこなかった人にどう足を運んでもらうかを考えたら、思い切ったことをしないとと思います。

予算の問題とかあるのでしょうけど、たまたま、近々、ある出版界というか図書館界のイベントで、お笑い芸人のNON STYLEの石田さんという人が。あの方、お子さんが何人かいらっしゃって、すごく絵本の読み聞かせとかをやるのかな。呼ばれるのですよね。JPICだったかな。ちゃんとしたところのです。最初、ええっと思ったのですが、これぐらいのことをしなければ駄目だなと思いました。別にお笑い芸人にこだわるつもりはないのですが、よしもと、新宿にもあるわけですし、よしもとは、なかなかお金にがめついと聞きますけど、一度、駄目元で。あんまり、本とのつながりでいうと、一瞬、違和感を感じるぐらいの別の世界の人、そういう人に図書館に来ていただくとか、あるいはイベントをなにか考えると、あるいは、ちょっとしたことで、例えば、この人、本、読むの？みたいな人が、実はこんな本を読んでいたって薦めてくださるみたいな、そういう意外性のあることを、広げようと思ったら考えないと。

大変、申し訳ないですけど、電子書籍で一生懸命、考えても。これは出版界にも責任があつて。多分、本当に皆さんが電子で見たいものは、まだ十分に電子化されてませんので。いろいろ、これはコストの問題もあれば、いろいろある、権利の問題とかもあるので。電子化されてるものを集めても、それが本当に利用者の方々のニーズに合うのかというような問題もあるので、これはこれで議論していかなければいけないのですが。中学生、高校生も含めて、あるいは大人であまり、本を読まない人も含めて、ぜひ大胆なことをお考えいただいたほうがいいかなと思います。あんまり冒頭に言うようなことじゃないです。すいません。

会長 ありがとうございます。意外性があるけど、大変、魅力的なイベントだと思います。人を集めるのは、なかなか簡単ではないし、それから、全く関心のない人を集めるというのは相当に難しいと思いますので、やはりそれだけの工夫というの、考えとかなければいけない部分ではあると思いますけども。

他の方ではいかがでしょうか。では、そちらの委員、お願いします。

委員 大変、膨大な資料をまとめていただきまして、ありがとうございます。今の委員のご意見にすごくかぶるのですけれども、まず利用者満足度アンケート。アンケートというのは、多分、アンケートに答えてくれる人は、来館数とか見ても週1回以上とか1カ月に1回以上の人がほとんどで、いってみればヘビーユーザー。図書館を利用している人。よく利用している人の意見なんですけど。問題は、利用してない、利用するという習慣がな

い人に対しては、そもそも読書に興味がない人をどうやって引き付けていくかということなのだろうなと思っていました。そういう意味では、本当に委員のおっしゃるとおりだと思います。

だから、図書館としてのプロモーションというのは、図書館を利用するというより、まず読書習慣ですよね。本を読むということ。特に、多分、中高生の利用が少ないときに、中高生に向けてどういうプロモーションしていくのかとかいうのを考えたときに、割と俗ですけど、SNS というか。例えば、ホームページで、委員が、今、おっしゃったように、割と有名なタレントさんであったり、そういう人たちが、本の、読書の楽しさとか、読書でこういうことが得られるんだよ、みたいのを語ってくれるような、ストーリー仕立ての記事読み物的なものを、もう少しホームページを使って発信して行って、まずそこに。この人、こんなこと言っているんだってと思って、図書館に行ってみようかなと思わせるみたいなものを、少しストーリー仕立てでプロモーションしていくみたいなことを考えたほうがいいのかと思いました。

会長 ありがとうございます。新宿も、今、SNS やっているんですよ。ただホームページって、今、若い人は見ないですよ。ほとんど見てないですね。

委員 SNS からホームページに誘導するでもいいと思うんですけど。もう少し、まず興味を持ってもらうというか、関心を引くという発信の仕方をしたほうがいい。

会長 そういうもの、いろいろなやり方がありますし、それから図書館のホームページって見られてないし、SNS も見られてないんですね、実は。学生に聞いても、知りませんと。100 パーセント、知りませんと言いますので。見る人はほとんどいないんですね、SNS 立ち上げても。ですから、SNS をどうやって若い人に見てもらおうかという、まず、もう一つ、前段階の工夫があるので。意外性のあるというのは、結構、それはいいということになると思う。ただ、そこだけで。ちょっと別な問題もありますけどね。そういうふうにして、ホームページで、シリーズでずっと、そういうことをやるというのは、必要だと思います。そういう地道な努力が次につながると思います。

あと、今、改善手段で、区民の登録率、上げるということになっていきますので。区民の登録率が、今、どんどん減少していて。数字で見るとお分かりですけども、今、16 パーセントという数字になっていますね。これ、今年の10月から、図書館カードを3年で切り替えることにしたので。今まで、ずっと持っていた方が、次に来ると利用できなくなるので。そうすると、全然、そういう方が来なくなってしまう可能性もあると。登録率はもっと、来年、下がる可能性もあるので、何とかして上げる方向を考えなければいけないというふうに、もう一つ、あるんですけども。

そこで、区民の方がどんなふうにかこれを考えるかというの、聞きたいと思いますので。

では、区民の方で、区民自身が図書館の登録率を上げていくにはどのような方法があるかをお聞かせ願いたいんですけど、よろしいでしょうか。

委員 登録率を上げるというのは、なかなか難しいと思うのですが、私が考えてきたのは、中・高校生の登録率を上げるという方法の一環なんですけれども。今、よくカフェで、大学生でも大人でも、勉強をしたり、読書してる人たちがいて、それはとてもおしゃれに見えるんですね。中・高校生にとっても、それをやりたいという希望はあると思うのですが、現実にお金の問題もあるし、周りが、中学校の制服着た子がカフェで勉強してたら、それはそれで不自然な感じもするわけですよ。そういう、私は、ニーズが、結構、図書館にいいのではないかというふうに思ってきました。

こちらの、読んできたのですが、ターゲットを明確にした資料展示や、中・高校生との連携を図るとあったのですが、私が中・高校生だったときのことを考えても、資料展示があるから、学校の教師に行きなさいって言われれば行きますけれども、そうじゃなくて行くというのは、図書館好きだった私でも、ちょっとないかなと思ってるんですね。ただ、親から100円なり200円なりを図書館で、ジュース代あるから、こんなの私が使うわよみたいな感じで行って、それを例えば、夏休み中、毎日、行ったら、そういうほうがあるか、いいかなと思って。もっと中・高校生に対して、無料のカフェって言ったら言葉もあれなんですけど、そういうイメージをアピールすることによって、区民というか子どもたち、中・高校生に対しての登録率を上げるという方法が一つのアイデアとしてあるのではないかなと、私は考えてきました。以上です。

委員 私も自分自身の子どもなどを今まで見てきて、何か利用するというと、この前の板橋の視察、図書館を視察したりしたときに、やはり図書館で本をメインにというよりは、仲間と集まることができるとか、試験前に一緒に何かをしようとか。本当に堅苦しい所だと、なかなか仲間と集まりにくいというか。ただ、それは、私もこの前の視察で、図書館としての役割と、集って、たまり場のようなになってしまっているようなというのかな。その難しさはあるんですけども、やはり間口として、そういう楽しいとか。それで、だんだんに本に親しんでいくとか。そういう、やはり入り口として、敷居が高いのではなくて、すっと入って何かできるというか。そんな工夫が必要かなと思いました。ただ、新宿で、今、現存にあるところという、今までも子どもも、ここは自習では、スペースが、なかなかないとか、現状では、なかなか。本当に造られたああいう空間ですから、できたのかなと思いますけれども。

あとは、イベントとかをいろいろ工夫してやると、それで、みんなで行こうよなんて、そんな気持ちにもなるのかなとか。そんなところでしょうか。

会長 順次、お願いします。

委員 区民のニーズを上げるというところからでいうと、うちの、例えば、子どもたち、中高生で考えますと、やはりフリースペースで、先ほど来から言われてるように、中央図書館はどうだったか分からないですけども、例えば、飲食。食事は無理としても、汚れてしまふとかそういう問題はあるかもしれないですけども、飲み物があれば、中高生は長時間、自習室で勉強したりするのに飲み物を飲みながらとか、あと、Wi-Fi で音楽を聴きながら居られるのであれば。どんどん。利用率を上げるというところから見れば、そういう仕掛けが必要なのかというのを感じています。

今回、非常に膨大なデータをいただきまして、例えば、資料4の1で見ますと、大体の方々が、多分、4か5の満足かやや満足を付けると思うのですが、例えば、3ページの(4)、5ページの(9)のように、これ、多分、両方とも視聴覚資料や館内案内表示など視覚的提示に関する問題が、普通となっているんですよ。普通というところが、多くのかたがたが普通と挙げているところを、いかに、よい、満足にしていこうかというところが、充実させる一つの思考なのかなというのを感じています。

中高生もそうですけども、視覚的提示って非常に、先程来から出ているように大事で。例えば、SNS で本屋さんがよくやっているのを見ると、店員さんが毎日、この本が面白いっていうのを挙げたりしているんですよ。そういうのを見て、この本、読んでみようかなというのを、私自身も思いますし、内容、面白いところで終わっていると続き読まなきゃなっていうのを感じるとか、あると思いますので、そういうのをやられたりとか。

あとは5ページの(11)ですけども、これ、先ほどの委員もおっしゃっていましたが、やはり図書館の機能でないところで、いかに人を図書館に呼び込むかということを考えてく時代になってきているのかなというところがあって。そういうところに力を入れていくということを考えていくと、利用率などが、もしかしたら上がってくるのかなと思います。以上です。

委員 たくさん資料、ありがとうございました。一応、一通り見させていただきました。やはりブックスタート、今、新宿区でも真剣に取り扱っていただいておりますけれども、幼少時から本に親しむということをする、これは、結構、続いていくのではないかなと思っております。そして、ブックスタートとか、本に親しむことを大切だということを、やはりお母さんやお父さんに本当に理解していただくという。プレママ、プレパパのような、そういう方たちのときに、もう少しインフォメーションをして理解していただくといふのかなと思っております。

それと、高齢者にとっては、今、とても、どこに行っても分からなくて、ITが進んでおりまして。こないだも、食堂みたいな所で、今、みんな、自販機で食券を買うのに、途中までやっても、そこから分からなくなって、ずうっと後ろに列が付いているんだけど、気にしながらまたやってというの、本当に見ていて、私も、多分、そうなんだなというこ

とを感じるんですね。図書館もいろいろな機械を入れてくださっておりますけれども、やはり高齢者にもやさしい図書館であっていただきたいというふうに。ですので、どこの図書館も、案外、受付には人がいますけれども、中にはあまり見かけないですね。閲覧している皆さんの中でも。ですので、そういうところに1人くらい、図書館の中に、しょっちゅう、動いたりして、皆さんのお困り事をサポートするような、そういったものをしてらどうかというふうに思っておりますし。

高齢者になると本当に長編小説は読みにくい、文字が小さい。そういう中で、自分で読まなくても、朗読とか読み聞かせのようなもので、していただくと、それが、小さなお子さまと同じように、とても関心が持てるのかなと思ったりもしております。

もう一つ、図書館を見ますと、やはり新宿区の図書館はスペースが、どこの図書館も小さいので、閲覧席、それから学習室というのでしょうか、そういうところの席が、大変、少ないんですね。ですので、中高生の皆さんが勉強しようと思って、図書館を利用して、何か資料を探して、そこでというふうな形でいても、席が少なくて入れないというような。そういうようなところがあるのではないかなと、そんなことを感じております。以上です。

委員 登録者数の減少の点で、やはり中高生でお話ししたいんですけども。本を魅力に呼び寄せるといよりは、場所として子どもたちを呼び寄せる。じゃあ、中高生の場合は何かという、閲覧室しかないのではないかと思います。

旧中央図書館で、私も散々、通いました。新宿の旧中央図書館。小学校、中学校のときは、図書館で待ち合わせねって行って、みんなで図書館に行ったんですね。じゃあ、そこに何があったかといったら、あそこは2階が、全部、半分は広い閲覧室でした。とにかく朝、並んで、閲覧室の場所を取りました。非常によい閲覧室だったので、それと付随して喫茶室がありまして、おじさんが山崎のパンを焼いてくれまして。バターを塗って。80円ぐらいだったんですけど。それがおいしくて、おいしくて、たまらないんですね。あと自販のジュースを、すごく安いので。いいカフェじゃないです。そのおじさんのパンがおいしいんです。それを食べて、また閲覧室に行って、図書館に行くと。そうやって、自分自身では、本と図書館の距離が近くなっていたと思う。

やはり本でおいで、イベントでおいで、ではなくて、まず居場所としておいで。じゃあ、居場所として、どんな居場所かといったら、やはり調べ物ができる場所だという印象を中高生に与えてほしい。高校生の娘がおりますけど、調べ物があったら、すぐネットに当たってしまうんですね。家でやっているんです。じゃあ、図書館でやってらっしゃい、家でやると落ち着かないんだからさ。図書館、本は見つかるけれども、あそこ、居場所がないっていうか、居心地が悪いんだよねと言うんですね。中央図書館は閲覧室があって、行っていいのよと言うんだけど「あそこ、本当、居心地、悪いから」と。すいません。現役の高校生ですけど。なので、閲覧室を工夫して、そこにいて調べ物していいんだよということが中高生に浸透していくと、変わってくるのではないかなと思います。今はあんまり、

居てはいけないのではないかと思っているようです。

ついででお話をするのですが、この満足度アンケートのところで、答えているパイが少ないので、全般的に本当によくて。この中で職員の質というところがあったのですが、本当に私も利用するときに、よくしていただきます。その中で、やはりレファレンスサービスについてというのがあって、あまり利用したことがないというのがあります。それ、とても、もったいなくて。図書館で、ないというのがありました。アンケートのほうの一番最初の所に、レファレンスサービスに対する意見、満足というところで、1番と2番ですけれども、2番の所、否定的意見とはなっていますが、自分で調べるものと思っていた、よく分からないために利用したことがない、そんなサービスがあると知らなかった、何となくきっかけがなくてと。潜在的に中高生、割と、こんな調べ物、あったら欲しい、話し掛けたいなという欲求はあると思うんですね。

だから、閲覧室とカフェ。カフェは高過ぎるので駄目ですけど、休憩をして息抜きができる場所とサポートがあると、少しずつですけれども広まっていくんじゃないかと思えます。この場所は狭過ぎるので、別棟は建たないと思いますが、しばらく。ここ、建ったら。蔦屋もカフェと併設をして人を集めているので、やはりそこら辺は、今の時代は場所ということ、一緒なのではないかなという印象です。

会長 ありがとうございます。次の委員、お願いします。

委員 今のお話の中で、僕も大賛成だなと思ったのが一つあるんですね。一つは、後期高齢者だけじゃなくていいんです、60すぎ、65すぎの人対象の読み聞かせ、あっていいと思っっているんですね。それによって、随分、本ってこんなに面白いんだってことを本人が気が付くと思うんですよ。だから、読み聞かせっていうと、子ども、中高生って話になっちゃうんだけど。今、65過ぎて、特に後期高齢者になると目が見えなくなる、なかなか読まづらいんですよ。そういう意味でいうと、読み聞かせっていうのを図書館側で企画してやっていただくと、かなり人は集まると思います。

僕は今でも地方出張していますけど、駅とかバス停で、バスターミナルみたいな所に、ベンチにたくさん座っている人は、みんな高齢者です。行き場所がないんですよ。だから、見ていて、なんか救いの手はないのかなって思っって。それが図書館なんていうと、図書館でそういう方があふれちゃって、一般の人の邪魔になることもありますからね。本好きな人に育てて、誤解ありますね。本好きな人になっていただいて、それで図書館を利用すると。そういう人口を増やすっていうのは、まず、非常にいい施策ではないかと僕は思います。

それから、僕は、自分が出資した会社が、図書館経営に携わってるところですので、どうしても自分がいろんなことやっているのは、ほとんど会社の系列の図書館にしか、僕の情報はいかないんですよ。だけど、僕がいろんなものをプロデュースして図書館に提案し

ています。もちろん、この新宿でもやっていますけどね。全国もやっています。中で、高齢者。僕は、中高とかって、あんまり狙ってないんですよ。60 過ぎてからの残りの長い人生の中に、どう本を組み込んであげるかってことが、非常に大事なわけで。

その一つが絵本原画展なんですよ。たくさん、見に来ますよ。高齢者もたくさん来ます。アンケートをすると、かなり、絵本の絵ってこうだったんだっていうのが来ますしね。僕のところは出版社でもあるので、手島圭三郎さんの原画も貸したりしているんですけど。一般的な出版社、経由するか、著者に、直接、言っても、貸したくないって言いますか。1 セット分で、大体、本は 15 枚あるんですけどね。多分、20 万とか、30 万とかね。それから、作家に講演をお願いすると、30 万とか 50 万とかって話になりますでしょう。僕は編集、出版社という立場で、そのお付き合いの中の著者の原画とか、著者の講演ですので、そんな高いことは、絶対、しないんですよ。ですから、中央館さんが少しそういうことに慣れてくだされば、出版社との交渉もできる。これを各館、分館に言っても、なかなか通じないと思います。ですから、僕としては、原画展なんかもいいんじゃないですかというのがあります。

それから、イベントやっている中で、60 歳以上のご年配の方対象のイベントですとってやるんです。例えば、ボールペン画教室っていうのをやるんですけども。これ、本当に、びっくりするぐらい男性も来るんです、高齢者が。普通のイベントで、8 対 2 で、大体、女性ですよ。だけど、高齢者対象のボールペン画教室やると、5 対 5 で来ます。それは、自分がいつも使っているボールペンで絵が描けるって講座ですから、非常に興味を持ってもらえるんですよ。中には、2 時間ぐらいの講座、終わると、マスターした。ボールペン画で描いた絵本は、絵本塾出版も出していますからね。それをその場で置いてありますから。僕もこれで作家になれるかも知れないと、喜んで帰ってくれる。皆さん、にこにこして帰っている。そういう意味で、図書館に目を向けるための政策というものを、いくつか考えていただくといいなというふうに思っています。

それともう一つ、これは 3 回ぐらい前か 4 回ぐらい前に言いましたけど、デポが欲しいですよ、もっと。デポというのは取次所ですよ。確か、コンビニとも提携してらっしゃるんですよ、新宿は。してない。半径 8 キロ内に 1 図書館でしょう、今。何軒でしたっけ。

会長 もっと狭い。

委員 ここはアクセスいいですよ。新宿は。

委員 半径 1 キロ。

事務局 1 キロ圏内。

委員 多分、高齢者の方って、長時間、歩くとか、なかなか難しい。そういう意味で、人の集まるような所に、どちらかの店の一角でもいいんですけど、取次所があると、そこで借りる、予約したものが借りられる、返せるということなんですけど。これ、地方に行くと、随分、目に付くのは、地方はもっと距離が離れてるってことですかね。かなり目に付きますよね。この会でも、僕は札幌の例を出してね。札幌の地下街の中に何か所かあるんですよ。それを導入したらどうですかって言った覚えがあるんですけども。僕の記憶より近いのかもしれないんですけど、75 過ぎた人が何百メートル歩いて、なかなかしんどいような気がしますので、それも一つ、検討の中に入れていただいてもいいのかなというふうに思います。

今、書いていただいたの、一つ。いつもクレームばかり言っているから申し訳ないですけどね。改善手段としてありますでしょう。皆さんに、こういう会だから、聞くために、そうおっしゃっているんだと思うのですよ。ただ、僕がやるとすれば、図書館としては、これについてはこういうことを考えています、こんなこと、あるのではないですかというのを羅列して、ここに出していただいたほうが、非常に討論が前向きになります。だけど、考えていくこと、進めること、考えること、このことが人ごとですよ。図書館としてはこう考えている、こういう案もありますということ、具体的に出して、ここへ諮っていただくほうが、意見は出しやすいです。その辺は前にも言ったものですから、皆さん、嫌な顔されるんですけど、もう少し自分のこととして図書館側が捉えるってことが一番大事じゃないでしょうか。そこにわれわれがどこまで知恵を出せるか。その案を下さると出しやすいという意味で一言。ご検討いただきたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。文章表現のところまでご指摘いただけましたけども。確かにその傾向はあります。冷たい書き方になっていますけれども。では副会長。

副会長 ありがとうございます。私のほうからは、中央図書館の満足度調査のアンケート、つらつら拝見していると、利用者の方、他の区の図書館、いろいろお使いになっているので、例えば、他の区の指定管理、入れているところで、アロマのディフューズレーターを入れていて、入った瞬間からすごく気持ちがよく使えるんだよというようなご意見があったりしたことを見ました。特に、においとかは、利用者の方にとっては、すごく気になるのかなというふうに思ったのですが。その際、せっかく新宿って複数の指定管理者を入れてますので、他の指定管理の会社がなさっていることで、いろいろ取り入れていいというふうに思われる点があれば、ぜひそうしたサービスを取り入れてもらって、実際、進めていくというの、一つ、案としてあるんじゃないかなというふうに考えました。

だから、自治体の職員の方で気付きにくい点というのを現場の指定管理の方が気付かれるということもあると思いますし、また、そういう利用者の方の声をすくい上げやすい立

場かと思しますので、その辺り、区の職員の方と指定管理の方の間で、さらに密に状況を把握し合っていただけるといいかなというふうに、一つ、考えました。

それから中高生の利用に関しては、皆さんからすごく、いろいろな具体的なご提案いただいて、なるほどというふうに伺っていたんですけども。子どもたちの生活の中では学校の占める割合ってすごく大きいので、学校の先生がたが具体的に図書館をお使いになって、それでいい経験を積まれているというケースがないと、なかなか、子どもたちに、じゃあ行ってこいよって言っても、子どもたちのほうは生活の中で図書館を位置付けるというのは、難しいかなというふうに思いました。

その際に、こちらの改善手段の中では、区内の中学校や高校との連携を図りとありますけれども、その具体的な連携として、まずは図書館の職員の方と現場の先生がたの間で、学校図書館とか公共図書館をどう使ったら、どういう子どもたちの学びにつながるのかというのを、具体的にそれぞれ相談し合いながら、顔と顔を突き合わせてご相談いただいて進めていくというのがいいのかなというふうに感じました。つまり、書面上で、こんなことをやりますのでお願いしますと頼んでも、先ほどの委員のほうから、表現が冷たいというお話もありましたけれども、血が通っていないと、なかなかそのサービスというものにつながっていかないのではないかなというふうに思いました。

その中で、例えば、学校側のイベントで、読書感想文コンクール、生徒たちが応募するとか、あるいは、ビブリオバトルを開催するので、その準備が必要になるとか、そういうようなイベント、イベントを捉まえて、公共図書館を使ってもらえるような。先生がたのほうでも公共図書館をちゃんと認知してもらって、子どもたちに公共図書館への導線を図れるような、そういうような仕組みづくりが今後さらに強化できるといいかなというふうに思いました。

そう思ったのも、前回の見学先で行った北区のほうが、せつかく学校という場に公共図書館を置きながら、公共図書館と学校図書館の連携がどうも密ではないなという感じでしたので、そういうような形にならないように、職員同士、先生がたと職員の方との間で実際のつながりをつくって行って、その上で子どもたちの利用に働き掛けるということが大事になるかなというふうに感じました。

それから、高齢者の方々へのサービスって。20世紀の後半だと、図書館利用者というと、主婦層とか子どもたちとか、そういったものがメインだったと思いますけれども、今世紀は60代、70代の方々にどういうふうに過ごしやすい空間を提供するかということも、重要だと思いますので、これまでお話に出ていたイベントとか、本を読むことが難しい方には視覚的ではなくて聴覚的に働き掛けるような試みというものも、もっとやってみていいのではないかなと。せつかく電子書籍とか、もちろん提供には制限があるかもしれませんが、そういったものを活用して、読み聞かせ、従来やってきたようなサービスに相当するようなものが何か提示できるようになるのであれば、その可能性を考えていくことも大事かなというふうに思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。かなりいろいろなご意見が出たと思いますので。これを図書館側はどのように整理して、課題としてまとめていただけるかというのは、次の会のことになると思いますけども。

年齢としては、先ほどブックスタートがありましたので、乳幼児から高齢者まで全ての年代にわたってのサービスについて、やはりいろんな工夫が必要であるという、そういうふうなことだと思いますし、それから、その中で居場所をつくるという。高齢者の居場所もあれば、中高生の居場所もあればと。先ほどもありましたけども、居心地がよくないと。あんまり長くられないという、そういう声も、非常に図書館、ちゃんと聞いたほうがいいと思いますので。やはり居心地がいい図書館というものはどういうものかというのを、もうちょっと考えていただくことが重要じゃないかなと思います。

先日、行った、板橋の中央図書館のあの椅子は、非常によかったですよね。ああいうふうに、いろんな所に、それぞれに適応した椅子を置いていただくというのはいいし。特に外の、あそこのテラスなんか、非常によかったですよね。いろんなシチュエーションで読書ができるというところが、居場所がよく、いいというふうになるとと思いますので。この図書館、見ると、どこかの事務所の造りみたいなのばかりがあって、これは私はあんまり長くいたくないなっていうふうに思ってしまうので。椅子、机って、今、そういう家具ですね。そういうところが、やはり居心地のよさとなりますし。

それから、先ほどアロマの話がありましたけど、多分、図書館流通センターのあれですよ。TRC のやってることだと思いますけれども。あれ、下落合図書館でやってますか。下落合図書館で最初に導入したことが、きっかけになってると思いますけども。ああいうようなやり方もあるし、それから、いろいろにイベントの企画ということも、それに併せて。居場所のいいところでイベントやるのは非常にいいと思いますよね。そんなふうに、今、皆さんの意見聞いていて思いました。ですから、かなりいろいろな工夫を考えていただくと。

それから、統計には表れていない部分が、かなりあるんじゃないかと思います。数字で見ても、こういうことはなかなか出てこないんじゃないかと思いますので。やはり、皆さん、感じられている感覚というほうが、現実に近い課題なのではないかなと思いました。ありがとうございます。

だいぶ、まだ時間がありますので、あともう少しこれをまとめていきたいと思うんですけども。今、3点ほど改善手段として挙がってること以外を、いかに増やしていくかということになるとと思いますので、そういうところですね。今、中高生の問題などは、もっと議論が必要ですけども。

一つ、中高生の問題で、新宿区に通ってきている中高生、特に高校生ぐらいですよ。という通学の人たちの利用って、どんなふうになってるんです？ 要するに、住んでいる方たちの利用と、通学してきている人たちの利用って。それ、区別がつくのかどうか分か

りませんけども。そういうのは統計がありますでしょうか。

事務局 年報とかでは、全然、出てないんですけど、都内に在住で、かつ学生、中学生とか高校生とかっていう分類の統計はあるんですけど、それがイコールなのかどうかっていうのが分からないんですね。埼玉県とかから学生っていう人たちの数は分かるんですけど、新宿区外、都内にとか住んでいて学生だと、分からないです、統計等は。

委員 都内在住と区外在住で分かれて、出ていますよね。18 ページかな。

事務局 都内在住とかは分かるんですけども、その人が。新宿区内の高校生っていうのもあるので、明確には分かんないんですけど、統計ではこの程度、年報の18 ページの所までしか分からないです。数はとても少なく見えてしまう。

会長 実は、なぜ、それ伺ったかという、武蔵野プレイス、あそこは中高生のたまり場として日本中で有名になりまして、私も授業で大いに宣伝をしてるんですけども。この図書館運営協議会でも、見学、行ったことがありますけれども、あそこは通学。住んでる人よりも通学なんだよね。圧倒的に他から来ている。あそこ、学校いっぱいありますので、武蔵境の駅を利用している中高生たちが、あそこを利用しているのね。あそこに、地元に住んでいる人以上に、多分、そういう人たちが多いんですよ。私のゼミの学生なんかでも、何人もそういうの、いまして。武蔵野プレイスについて卒論書きたいというふうに言うてくる学生、いるんですね。そのくらい武蔵野プレイスの効果って大きくて。

あそこがなぜそんなにうけてるかっていうと、要するに、目的を定めない居場所になっているという、そういうやり方をして。図書館という機能だけではなくて、あそこに青少年活動支援っていう、そういうのを、もう一つ、入れてやっているというところに、非常に、あそこに集まる子どもたちとか中高生たちの居場所として、なっていると思いますよね。そこで何が何でも本読めとか、そんなことだと来なくなっちゃうんですね。ですから、やはりその工夫って、かなりいろいろしないと、中高生、呼びましようっていても、なかなか来てくれないと思いますね。

それからあと、新宿区は自習はどうするか考えてるんですか。図書館における自習。中高生の自習。規則はある？

事務局 図書館資料を利用してくださいというふうになってます。

会長 ただ自習している中高生は、対策などは？ これはどなたがいいです？ じゃあ、どうぞお願いします。

利用者サービス係長 利用者サービス係長です。いつもありがとうございます。管理係長が申し上げたように、閲覧席ですので、学生さんの自習は自粛いただいているという感じで、せめて図書館にある参考になる資料をお手元に取りつけていただいて活用していただくと、そういう体でございます。ただ、本当に一般的な自習室が欲しいっていうのも、分かるんですよね。おうちじゃ落ち着かないとか、家庭事情もありますでしょうし。私が学生だったら、自習室があればうれしいっていうのもあるんで。現に、他の自治体の図書館で自習室があるという所も、相当、ありますので。新宿の場合は、スペースがあれば自習室っていう方向も広がっていくのかなとは思いますが、現状では、申し訳ないのですが、図書館の本を活用してくださいという、閲覧席の利用をお願いしているところでございます。

会長 ですから、自習室つくれば、必ず増えますね。間違いなく増えます。統計的に跳ね上がりますますので。ですから、それをお断りするっていうことになると、利用者を制限しているということになりますので、やはりそこは、中高生の利用が伸びない。いくら現状で何かやっても伸びない理由になってしまいますよね。そういう根本的な原因をどのように改善するのかというところが、改善手段というふうになるんじゃないかと。今のままでも何かやろうとしても、やはりうまくいかないと思いますよね、そこは。

ですから、今、自習室をどういうふうに運営するかという、また別の問題はありますが、でも、図書館の中に自習室をつくといったときに、一番いいのは学習参考書を置けばいいんですよ、はっきりいえば。それが一番いいです。だって、学習参考書があれば使うわけですから。それもなしで、図書館を使ってくれて。夏目漱石、置いといて、自習してるみたいなふうになっちゃいますよね。これでは、なかなかうまくいかないと思いますけどね。ですから、そこに。

現在の、私、中高生の問題って、ずうっと考えていて。学生全員に考えさせているんですけども、必ず言うのは、自習って言ってますね。自習さえできればいいって言ってますね。ですから、そういうことで、魅力ある図書館づくりだとしたら、中高生にとって魅力ある図書館、特にここですよ。これが肝になると思いますので。まだ、そういう意味で、この図書館に足りない部分というのはあるんじゃないかなと思いますけども。それを改善という方向で、できるのかどうかなんです。そこが問われてくると思いますけれども。どうぞ。

委員 少し身もふたもないことを申しますが、恐らく、現状のこの図書館の配置でどんなに頑張っても、知れてるだろうなというふうに思います。その努力が実を結ぶかといえば。恐らく、全てを解決する唯一の道は、新図書館を建設するという事です。それは、今回、検討する次期サービス計画の中で実現することは難しいでしょうけど、やはり新しい図書館を造るという目標を立てて、そのために、例えば、タウンミーティングのようにして、いろいろな世代のかたがた、それは図書館を利用するような方々じゃない方々に、むしろ、

声を掛けて。どんな図書館ができれば利用する？ どんなことができれば、図書館、行きたい？というような、そこから始めるような、そういう試みをしないと。

今日のこの協議会でもそうですし、私、出版界のいろんな会議でもそうなんですけど、子どもの頃から本が好きで、本を読んで、しまいには本の関係の仕事に就いて、あるいは、昔からよく図書館に通っていて、図書館をよくしたいからっていつこの協議会に応募するような人たちだけで、どうやって本を読まない人に本を読んでもらうって話し合っても、無駄なんですよ。みんな、だって、本、好きなんだから。だから、思い切って何かしようと思ったら、そうじゃない人たちに参画してもらうようなのは。

一番いいのは、新しい図書館を造ろうと思うんだけど、どういうのがいいですかというところから始めて。もしかすると、それが実現するのは10年後かもしれませんが、その中で出た意見を、それだったら今でもできるんじゃないっていつ取り入れることはできるんじゃないかなというふうに思います。そんな先の話、してもしようがないかもしれないけど、やはりこの協議会の大きな目標の一つは、早稲田大学理工学部との協働という形で、具体的な提案もあるわけですから。

会長 なくなりました。

委員 もうなくなったのですか。

会長 はい。

委員 それは存じませんでした。失礼いたしました。とにかく、新図書館建設みたいな、お祭りのな何かがあって、それに向けてみんなが意見を出したくなるようなことでも始めないと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。ここに中高生と書いてあるから中高生の話、しましたけど、別の委員がおっしゃったように、一番現実的なのは、高齢者向けのこと。これは、やればできることがいっぱいあるような気がします。すいません、以上です。

会長 どうぞ。

委員 この資料全体、読んで、僕も先程の委員と同じことを言おうと思ってたんですけども。結局、新図書館、造るしか、手がないですねって、本当は最初に言いたかったんですね。それは僕も全く同感です。

僕はこの紙に家で書いてきたのに、例えば、3の利用者登録者についてというところで、利用登録を促す方策が必要と考えます。これ、われわれに問い掛けていらっしゃるわけだけど、それを、先ほど言ったように、自分で考えてくださいというのが、僕の意見です。

僕の意見をいうと、日本一、早く、日本一、立派な利用券を作りましょうっていう提案です。デジタル化の利用券、作って、新宿のいろんな業界に提案してですよ。この利用券を持っていたら、その店は5パーセント引きで買えます、やったら、絶対、入りますよ。利用券はほとんどの人が作ります。それを日本で一番最初にやったのは新宿図書館の名は、日本に売れますよ。館長の名も上がりますよ。

そういうふうに、物事、考えていかないと。古い考えなんてしたって、しょうがない。今、マイナンバーカードだって、何とかあそこに、いっぱい情報、入れられないかというのを、国はやってるわけですよ。僕も登録して、2万円だったか、もらいましたけどね。2万円あげなくたって、いいんですよ。それを地元の商店街、地元の企業と提携して、何らかの格好の割引が付くようなものやれば。駄目だったら、僕が交渉で行きますよ。紀伊國屋書店であれ、どこであれ。いくらでも行きます。高井社長もよく知ってますしね。それは、全体で新宿区内を盛り上げるって意味で、同時に利用者数を増やすということにつながるんですよ。これ、本当にやってください。日本一、早くやったら、日本中に新宿区が、新宿図書館が認識されますよ。お願いします。

会長 素晴らしい意見が出てきて、ほっとしました。私は新中央図書館の話を誰か出してくれないかということを考えてたんです、実は。ありがとうございます。ですから、何かをするというときに、目標が。こういう目標があるからこれをやろうというところが一番効果があると思いますし、一番、皆さんが望んでる目標は何かというのは、新中央図書館を建てることでありますから。これは、ここにいる方だけじゃなくてですね。ですから、そこに向けたものをつくれば、今、これにある課題というのは、相当に解決できる可能性はあると思います。

ですから、そこをメインに挙げていただければいいんですけども、なかなか挙げられないご事情というのが新宿区側にあつて。次は何だ、次は何、図書館は次の番にはなっておりませんという感じに、はっきりと言われましたので、ここの区長から。ですから、そこを何とか、プライオリティー上げてもらう。図書館側からいろいろアピールして、上げてもらうっていうところが、まずは一つ、図書館の課題ではないかというふうに思いますけども。そういうことは、今度、課題として載せていただけるんでしょうか。よろしくお願いします。

どうぞ。

委員 今のプライオリティーを上げるという話なんですけど、ご専門のかたがたはよくご存じだと思う。今、図書館は、国内もそうですが、海外もそうなんですけど、図書館単体ではなくて、コミュニティーハブみたいな位置付けの中で複合化をしていくというのがトレンドになっていて。居場所みたいな話も、学習室をどう図書館の中でつくるかっていえば、財政的な限界とか技術的な限界ですが、大きな、コミュニティーセンターの中で自習でき

るようなスペースをつくるみたいなことであれば、可能性って高まると思うんですね。

多分、こちらの新宿図書館の人たちが図書館の枠の中でいくら言っても、それはプライオリティー低いですよと言われちゃうわけです。そうじゃなくて、もっと複合化して、区民全体のためにいろんなものが使えるのが図書館の新しいトレンドですよって言うことを言っていかないと。図書館の予算の中で建て替えどうしようみたいな話をやってる限りは、多分、通らないんじゃないかなと思うんで。海外の先進、国内も含めて、武蔵野プレイスだって、図書館単体ではないわけですね。いろんな機能が複合化されてるわけですから。そういうのをもっと積極的に発信していく。だから、図書館だけでは。もっと横断的な予算の取り方をするみたいなことまで含めて言っていかないと、なかなか、ちがいが明かないんじゃないかなという気がします。

会長 思っていたことを、全部、ずばりと言って下さってありがとうございます。いろいろに、過去にもいろんな話があったんですけど、いずれもそういうふうな方向に進まないで、新中央図書館という単体だけの議論をしていたわけですけども、やはり複合化というのは、今、必要なことであるし。今、新しくできてくる、図書館を主体とした複合施設っていうことで、できていますので。ですから、今の新中央図書館の計画っていうのがあるんですけども、あれを、もう一回、見直していく必要あるんじゃないかなと思っています。そういうものをこの中に含めていけばいいわけですね、課題としては。というふうに、この議論について私のほうで考えたことで。そういうことが、多分、まとめになるかもしれないんですけども。まだ、さらにあるっていうことであれば。

委員 もう一つだけ。

会長 どうぞ。

委員 中央図書館建設についていいますと、非常に身近な例で、僕が経験したことで話をしますと、リブリオ出版が出してる、手島圭三郎さんっていう絵本作家がいるんですよ、江別出身のね。美術館の館長に、手島圭三郎さんの美術館を造ってほしいというふうに言いました。館長が役所に聞いたところ、それは市民の、例えば、署名が8割もあるとかっていう、なったら、要するに、検討なんかが、ぼんと跳ね上がるんですけど。

だから、われわれ含めて、中央図書館建設運動みたいなものを起こせないものでしょうか、市民の中に。その嘆願書がここの人口の7割ぐらい、7、8割になったら、無視できないんですよ。経営陣のほうだね。そういう意味で、本当は図書館さんに先頭になってやってもらいたいんだけど、そんなこと言うと上から狙われますから、われわれのような距離を置いてるところが、いかに有効な図書館建設運動を起こせるか、それを署名運動につなげられるかということに、僕は、懸かっていると思います。そうやって順位を上げない限

り、何年たってもできないってことだってあり得ますよね。だって、お金がないんだと言ったら、一言ですから。でも、じゃあ、その予算をどこに使うかったら、市民の要求の高いものからってということになるわけですよ。

江別の場合も、そう言われちゃったので、今、運動、起こせませんから、どうするかと悩んでいますけど。同じように、ただ悩んでもしょうがないので、方策としては、僕は市民運動が一番だというふうに思います。なんか、図書館さん、いい案あったらお出しください。

会長 このようにたくさんの意見が出まして。今、多分、図書館側が思っている以上のいろんなご意見があったと思いますけど、館長、いかがでしょうか。

山本 貴重な意見ありがとうございました。確かに、今すぐ新中央図書館というのは、目の前に、ないというような状態になっておりますけれども、複合化した施設を造ったほうがいいんじゃないかですとか、高齢者にもやさしい図書館にしたほうがいいんじゃないかですとか、さまざまな意見をいただきましたので、これを参考にさせていただいて、少しでもいい図書館になるように企画のほうを作っていくたいなというふうに思っていますので。こちらのほうで、今日いただいたご意見、まとめさせていただきますので、それをまた次回のときに報告させていただきたいと思います。

先ほども言いましたけど、新中央図書館できるわけじゃないんで、少なくとも、今度は、6、7、8、9の4年間の計画になりますから、ここの中で、できるものとできてないものが、どうしても出てきちゃうと思いますが、少しでも利用者さんが満足できるような工夫をしていきたいと思っていますので、また引き続き、ご協力、ご指導のほうをよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

委員 先生。

会長 どうぞ。マイク、回してください。

委員 すいません。会長に質問があるんですけど。一緒にお話を区長としたときに、全然、図書館のことは考えてなくて。今、一番プライオリティーが高いのはなんですかと言ったら、人口がとて増えていて、子どもが増えているんだと。小学校、中学校が手狭になっていて、特に小学校の学童がないという話を。じゃあ、学童を図書館に持ってきたらいいじゃないですかとお伝えしたんですけども、子どもはうるさいので、図書館に合わないって、そのとき、おっしゃったんですね。そのときに、いや、そうじゃなくて、人が集まるところで、図書館というのはそうじゃないんだよ、考え方、静かにしてなくちゃいけないという所じゃないんだよっていうふうには、おっしゃったんですけど。学童とかアフ

タースクール、それと図書館をどういうふうな感じで複合施設としてやる例というか、どんなふうになるんでしょうか。お答えいただきたいと思います。

会長 これは既に日本国内でもやっていることですが、一番子どもたちが役に立つような学童っていうのは、学童といわないですけども、図書館がやるというのは、アメリカ、イギリスもやっていますけども、要するに、宿題クラブというのをつくるんですね。閲覧室じゃない場所にですね。要するに、自習室的なような場所も確保して、そこに子どもたちが学校から持ってきた宿題も、それぞれ、学年、みんな違いますけど、そういうものを見てあげる人を置いて。これはボランティアさんなのか、いろんな地域の方か分かりませんが、そういう方を置いています。それで、一つ一つ、宿題の答えを言うのではなくて、どんなようにして答えたらいいかを学ばせてくという、そんなふうなことをやっています。

有名な、「ニューヨーク公共図書館エクス・リブリス」という映画がありますけども、あの中にも出てきますので見ていただければいいと思いますけども、わあわあ、ぎゃあぎゃあ、ものすごいですよ。そういう中で。子どもたちって、狭くてもいいんですよ。小学校の子どもたちは。だけど、そういう中で学校の宿題をみんなで見えていくというふうにして、お互い教え合ってみたいなものもありますよね。そういうようなことが、世界中では、結構、行われていることになります。ヨーロッパでもやっていますけども。

日本では、そういうことをやっちゃいけないのか。こないだ学生に言われたのは、だって学校の帰りに寄り道したらいけないって言われるもんって言われました。そんなことがあるかと思って。確かに、寄り道しちゃうって学校は言うかなと思いましたけど。そうすると、非常に子どもたちの行動範囲は狭まってしまって、図書館に行くことは悪いことになっちゃうんですね。ここは学校教育と解離になっちゃいますけども。そういうところで、何とか考え方を考えていかないと、なかなか。その子どもたちが、やがて中高生になるわけですよ。中高生になると、どんどん図書館から離れちゃうという、構造をつくっている。中高生、特に高校生になると、受験勉強のために、本なんか読んでいたら怒られるみたいな。本を読んじゃいけないんだみたいになって、本は読まない、本当に言いますね。今の大学生に聞くと、高校のとき本は読みませんでしたと言いますからね。本、読まない人が、図書館に、行くわけじゃないですね。という構図になります。

ですから、高校までのやり方が、恐らくは、逆の方向に行っちゃっているんですね。教育上の。私、教育学部にいるので、教育のことをいろいろ、学校教育のこと、文句、言うのと、怒られますけども、学校教育のやり方の問題がここにあるんで。だから、うまく、新宿区なら新宿区の中で、学校教育のほうと、それから社会教育、生涯学習のほうとの連携を取っていただくということをやっていたかしないと、なかなかできないと思います。

私、何度も、新宿区と図書館のほうに提案をしています。学校図書館との連携はできないんですかって。特に電子書籍は学校図書館でも利用できるようにしたらどうですかとか、

そう言っているんだけど、一切お答えがないんですね。全く、それについては触れてこないですね。ですから、新宿区立図書館は、ある程度、学校に本を貸し出しして、団体貸し出ししているにもかかわらず、学校図書館とのそういう意味での連携って、ないですよ。要するに、新宿区立図書館がやったシステムが学校図書館に入ってくみたいな、そういうことがないので。多分、大きな、ここに壁があるんだと思いますけど。教育委員会の中ですね。ですから、そこを何とかうまく話し合いができないもんかっていうのは、ずっと思っていることで。ずっと、以前の館長の頃から、ずうっとそのことを考えておりますけども、いまだに解消はしないし。

それから、電子図書館、入れるという話になっても、学校図書館のことは、一切、触れてないんですよ。矢板市とか東大阪市とか、今、電子図書館をやっているところって、学校図書館に向けてやっていますね。矢板市は、矢板市立学校電子図書館っていうタイトルになっていますからね。要するに、学校用の電子図書館もやって、それとプラス、それに普通に公共図書館でも使うのが合体しています。そういうようなアイデアでやっていますので、やはり考え方として、新宿の場合、ここはここだけという、そういう考え方の中で、ぐるぐる回っちゃっている気がしますね。そこを何とかできないかと、ずっと言っているんですけども、なかなかそういうふうなお返事が返ってこないところだ。ということで、よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。

委員 では、他に、もしあればですけども、もしなければ次のところに行きたいと思いません。

委員 お伺いしたいんですけど。

雪嶋 どうぞ。

委員 恐れ入ります。私、高齢者の食事サービスをボランティアで二十何年しているんですけども、そういう中で、中学生がボランティアで入っていただいて。今はいないんですが、10年くらい前まではいたんですね。そうすると、お子さんたちが、中学生が紙芝居を持ってきて、高齢者の方にやったださるんですよ。それがすごく、高齢者の方は楽しみだったんです。それで、その後、時々、読み聞かせで絵本を読んだりしているんですが、今の絵本っていうのは、私たちの育った頃の絵本と絵が、全然、違うんですね。マンガチックなんですよ、すごく、絵本が。絵本の絵が。ですので、高齢者は、昔の絵本が懐かしいなっていうふうな声がすごく挙がるんです。

それで、古い本は除籍とか廃棄処分になさるんでしょうけれども、新宿区の場合には、

そういった古い絵本なんていうのは保存してあるんでしょうか。例えば、今のお子さんたちにも、同じ『一寸法師』でも、何十年前はこんな、今はこういう形っていうのは。案外、そんなのもいいのではないかなと思って、展示でもしたらよろしいのではないかなと思って。高齢者のそんなお話から考えたんですけれども。今のお子さんたちにとっては、すごくマンガチックな『一寸法師』がいいでしょうけれども、高齢者にとっては、昔のイメージがあるので、あんまり、けばけばしくマンガチックな『一寸法師』では何となく物足りないというか、感覚が違うようなんですね。

それともう一つ、自習室なんですけど、現在の地域館なんか、どこも狭いので、これは、今、要求はできないと思いますね。何十年、何年後になるか分からないんですが、中央図書館で、ぜひお願いしたいと思うんですけれども。充実させていただきたいと思うんですが。例えば、自習して、その図書館の本の利用をしなくても、図書館に通ってくるということが、その人たちの社会人になってから大きな影響を与えるのではないかな。社会人になっても、しょっちゅう図書館に行って、いろいろな書籍を手にとっていただくというような、そういうような形にもなるのではないかなと思いますので、ぜひ今後、自習室というように、中央図書館では、ぜひ充実させていただきたいなと。そんなことを思いました。すいません。

会長 今のご質問、どうでしょうか。古い絵本についてということですけども。

こども図書館長 こども図書館長でございます。委員から、今、古い絵本という話がありましたけども、イメージとしては、段ボールで、できていて、そこへ絵本があって、昔、よく駅前の本屋さんで回転するような棚に置いてあったような、ああいう絵本かなと考えました。今、現物がなくて、何とも申せないんですけども、若干、こども図書館の閉架書庫に取ってあります。あと、高齢者向けの紙芝居も、若干、ございまして、読み聞かせ団体が高齢者への読み聞かせ会を行うということで借りていかれることが、たびたびあるというふうな状況です。やはり古い絵本も、高齢者の方は落ち着くということで、そういう際に読み聞かせのグループの方が借りていかれたりしています。

会長 館内でやるってことはないんですね、それは。

こども図書館長 館内では、そういう古い絵本を使ってということは、特に今まではしておりませんでした。

会長 恐らくは、こども図書館長はまだお若いので、昔の絵本をあまり見たことないと思いますけど、私ども、相当な年齢ですので、古い絵本はいっぱい知っているんですけども、多分、イメージが、全然、違うんじゃないかと思います。

委員 いわゆる日本画的な、日本画を専門家の方が描いているわけではないんですが、日本画的な、『はちかづきひめ』にしても『かぐやひめ』にしても、そんな絵本でした、私たちの子どもの頃は。そういうものは何となく懐かしいというか。

会長 恐らく、有名な画家が描いた、若い頃に、嘗て描いたものが、その後、有名になったりした方たちの絵本は、多分、美術館なんかが集めていたりするんですけど、図書館は、多分、壊れたら廃棄しちゃうので、古いものは、多分ないと思いますね、残念ながら。

委員 今発言の委員に、絶対、涙を流すっていうような絵本を、絵本塾出版から、あげます。お送りします。これは手島圭三郎さんが木版画で作っている絵本なんです。NHK がテレビで投影して、3 カ月ぐらい、注文が、ずうっと来たんですけども、愛読者はがきが1000 枚ぐらい来ました。ほとんど高齢者です。60 歳以上。1 人、5 歳だけ、いましたけどね。あとはみんな、60 歳以上。全員が、初めて知った、泣いたって書いてあるんですよ。愛読者はがきのコピーも入れて、本を差し上げますので、やってみてください。

なぜ木版画の絵が人を泣かせるかっていうと、木版画というのは鋭角の線が、きちっと出るってことですよね。それから全体が非常に力強くて、例えば、フクロウの目があって、こっちから見ても、こっちから見ても、自分を見ているように見えるんですよ、絵が。そういう意味で、見た人がみんな、感動するんです。ですので、後で住所を聞いて、僕の本を差し上げますから。ぜひ使ってください。これは余録ですよ。

会長 素晴らしいですよ。それでは、この議題、そろそろ終わりにしまして。どうぞ。

委員 課題、三つ挙げていただく中で、区民登録率でしたっけ、が減少していると。区民登録者率の減少というのが問題だということなんですけども、一方で、来館者数や個人貸出数は、コロナ前は、ずっと堅調に伸びてきているわけで、ここをどう評価するのかというのを図書館の方に聞いたほうがいいかな。

というのは、図書館が持っている予算が潤沢で、例えば、1 人当たりの貸出数を増やすとか、来訪者数を増やす、来館者数、増やすのにも力を入れたいし、同時に登録率も上げたいという、全部を狙っていくだけの予算等があればいいんですけど、実際はそうでもないだろうという中で、例えば、そもそも読書離れをしているので、本を読む人と読まない人が割と分断されていて、むしろ本を読む人は、恐らく、これも高齢化が影響してるのもあるんじゃないかと思うんですけども、本をより、たくさん読むようになっていっている中で、今後のサービス計画を策定するに当たって、どの辺を重点目標に置くの？ 極端な話をすると、登録者、減っても、来館者数と個人貸出数、伸ばすほうに、力を入れてもいいんじゃないのというような考え方もあると思うんで。もちろんゼロイチではないんで

すけども、全てを取りに行こうとすると、しんどいと思うんですね。どこをどう重点的に置いていくのっていうのを、よく考えていただいたほうがいいのかなっていうふうに思います。

会長 今のご質問については、じゃあ、お願いします。

事務局 実は個人貸出数は増えているんですけども、中でもヘビーユーザーが多いとも言えます。大体、皆さん、2週間に1回、図書館の貸し出しの14日以内なので、そのサイクルで来られる方が一番多いんですけども。ここには統計、出してないんですが、1年間に700回、貸し出しと返却を繰り返している人とか、そういう方とかもいらっちゃって。

委員 700回？

事務局 はい。365日しかないのに、1日に、だから、3回も4回も貸したり返したりっていう方みたいな、そういう層。500回以上700回ぐらいまでの方もいらっちゃって。朝、借りて返して、またお昼ぐらいに借りて返してとか。そういう感じで使われている方が、もしかすると個人貸出冊数を上げているのかなっていう。

委員 そこは、もしかしてじゃなくって、異常値を外したところでちゃんと議論してもらわないと。1人の人がすごい引っ張ってですね、個人貸出数、大したことなんですというような話では、議論にならない。

委員 数字が意味を持たないです。

事務局 個人貸出冊数というところだけを見ると増えているんですけども、そういう層がいるのは統計データとしてありまして。大抵の方は、2週間に1度から1カ月に1回ぐらいっていう層が一番多いんですけども。

委員 そういうイレギュラーなのは別として、来館者数や個人貸出数は趨勢として増えているという認識でよろしいですか。それとも、それは数字がこうだけど、信用できないよって話なのか。

事務局 いえ、そうではないんですけど。大体の方の層から見ると、個人貸出数は一定のところ保っているんですけども、そういう方もいらっちゃって。それを抜いたとすると、若干、前に比べると減っている傾向には。異常値のところが増えているので、個人貸出数は、まあまあ伸びているんですけども、普通に利用されている方も。何て言えばいいん

でしょう。普通に使われてる方も伸びてはいるんですけども、そういう方がコロナで余計に図書館に、1回当たり10冊、ぼんって借りて、本当に読んでいるかどうかは分からない。

委員 コロナ前の令和元年ぐらいまでの数字で見たほうがいいと思いますけども、これ見ると、来館者数も貸し出しも増えていますよね。

事務局 増えていますね。

委員 それが増えているってということで、本当にヘビーユーザー化が進んでいるという理解でよろしいですか。

事務局 そういう形になっています。

委員 それはそれでいいんじゃないかという考え方もありますよね。

事務局 なので、コロナで貸し出しの傾向が変わったというのもありまして。1回に10冊、借りていく方というのが、非常に増えているという感じがします。

会長 はい。それが、コロナ終わった後どうなるかっていうの、次の考えというふうに、多分、なるかもしれませんけれども、それは今の状況で判断できないかなと思いますけどね。図書館に行く回数を減らして、たくさん一遍に借りていくという傾向は、多分、コロナだからだと思いますね。

委員 すいません。

会長 どうぞ。マイクをお願いします。

委員 私、区民選出の委員です。議論から外れちゃうかもしれないんですけど、専門家の方がいるところで、一つ、私は聞いてみたいことがあったんですが。先程の委員がおっしゃってた、登録率、上げるんだったら、登録カードで割引ができるぐらい思い切ったことをやるというお話があったときに、疑問に前から思っていたので専門の方にお伺いしたいんですけども。例えば、図書館の登録カードを持っていれば、本屋さんの、それこそ新宿区の本屋さんだったら割引ができるというのは、法的に何か問題というか、再販制度に引っ掛かるのかっていうのを、私は疑問に思っていたんですね。

どうしてかっていうと、新宿で、今、コロナ対策で、正式名称は私もあやふやなんですけど、『がんばろう！新宿キャンペーン』みたいなのがあって、1万円で1万3000円の商品券

をいただけるんですね。抽選だったんですけど。でも、それは本屋さんで使えたんですよ。そうすると、実質的に私は本屋さんで割引を受けたんですね。なんで、そういうのっていうのは、図書カードの登録率、もし図書カードを持っている人は、絶対、本好きだから、それで本屋さんで割引が利くとしたら、もちろん登録数も増えるし、新宿区の経済効果も上がるし、いいことがいろいろあると思うんですが、現実には再販制度との間で弊害というか、現実にはそれはできないとかというのはどうなんでしょうか。

会長 じゃあ、お願いします。

委員 すいません、変な質問。

委員 さっきの僕の説明が中途半端だから誤解されているんですけども、新宿全部の業者で割引できるカードなんて、絶対、できないですよ。それは、そのカード作るときに、小売商、含めとか、いろいろあるわけですよ。そういう団体と交渉して、了解と。それはなぜかという、その結果、売り上げがありますよということですよ、その店の。5パーセント引いても売り上げがあるんだったらやろうという、そういう人を見つけて。だから、全部じゃなくて、そこに参加した商店だけができる、使える。今の話でいうと、絵本は一応、再販ですから、そこで店が5パーセント引きなんていうと、やり玉に挙げられますので、それは難しい、不可能です。ですんで、僕が言ったの、言葉足らずですけども、いろいろ、交流の組合のまとめ役というか団体があるんですよ。そういうところの人と話をして、じゃあ、うちの組合では、それを会議にかけてOK取ったらやりましょうみたいな話、できる。

だから、これを早くやったほうが勝ちだと、僕は思ってますよ。今度、札幌行ったら、札幌にもこの話をしなきゃいけなくなっちゃうから、早く新宿で頑張ってくださいとうれしいな。

会長 どうぞ。

委員 きょうのお集まりの皆さんはお分かりだと思いますけど、再販制度と、再販売価格維持制度ということで、勝手な値引きできないということなので、やはり値引きというのは難しいんですけど、例えば、紀伊國屋さんのポイントカードみたいなね。例えば、紀伊國屋さんだけでやるというのはあれですけど、分かりやすく言いますけど、新宿本店がある紀伊國屋さんで。本社は、今、渋谷区になるのかな。例えば、紀伊國屋さんとお話をして、図書館のカードを提示したらポイントが、普段は1パーセントだけど2パーセント付きますとか、そういうことはできるんだと思います。これは、公正取引委員会で、認められている範囲がありまして。あまり過度にやると、それ、値引きじゃないかっていう話に

なるので。そこは、やりようがあるということなんですよね。

会長 ポイントをちょっと増やすとかね。

委員 そう。期間限定でポイントを増やすとかというの、よくやっています。

委員 ポイントカード、知っているんですが、本屋さんごとで違うと、はっきり言って、あんまり利用価値がないんですよ。なんで、新宿区だけでも、まとめてもらえれば、だいぶ、私は個人的には楽で。本屋さんも、紀伊國屋も行くし、ブックファーストも行くし、どこでも行くので、聞いてみたかった。ありがとうございます。

委員 でも、これは企業間競争でもあるので、そこは少し難しいかも分かんないですね。

委員 独自にカードを発行することで、自分のとこに来てもらうと。

委員 そう。囲い込みですから。

委員 他にも行けるとなると意味がないんですね、本屋さんからすると。

会長 じゃあ、この議論は終了しまして、次の議題に移りたいと思います。

委員 ありがとうございます。

会長 じゃあ、次、報告事項ですけども、まず①の、図書館運営協議会の視察についてということで。先日、板橋区立中央図書館と北区の浮間図書館、浮間中学校に行きましたけれども、それについてご意見や感想などをいただきたいと思います。行かれた方、この中の全員かな、行かれた方、ご意見いただきたいと思います。順番でいいですかね。じゃあ、そちらの委員からお願いします。

委員 浮間図書館のほうは、学校併設ということで、ややイメージが湧かなかったんですけども、板橋区のほうは、割と小ぶりなんだけれども、非常に雰囲気。公園とセットになっているというところが。先ほど、複合化という話、言いましたけど、何かと複合化するというのが、すごく大事なんだろうなって。図書館というのは、それなりに人を引っ張る力を持っているんだけど、人が集まってくる力をいろんな機能に分散させていくみたいな位置付け。あそこは教育科学館があって、公園があって、図書館があってということ。それとヤングアダルトのたまり場的なことも、ご苦労はされてるとはおっしゃってました

けれども、やってらっしゃるんで。公園と一体化。僕は個人的には新宿中央公園に新図書館、造ってほしい、ずっと昔から思っているんですね。公園とセットの図書館っていいなというふうに思いました。

会長 ありがとうございます。

委員 私は板橋区のほうだけ参加したんですけれども、私はとても椅子に興味を持ったので。図書館に行く目的がいろいろとあると思うので、いろんな目的に合わせた椅子があるんだなということが印象的でした。だから、本を読んでも、借りてくだけでも、いろんな目的がここにあるので、そういうのに合わせようと努力してらっしゃる姿勢がすごく素晴らしいなというふうに感じました。以上です。

委員 まずは、1日で二つ巡れた、とてもよかったと思います。お昼、挟んで、二つ。また、いろんな目的、コンセプトが違う図書館を見られたということは、とてもよかったと思います。本当に板橋のほうは、こういう所、近くに越したいっていうくらい、いいと思う人もいないかなというくらいに。ああいう所にいたら、1日すごく充実して過ごせたり、本当に素晴らしいなと思いました。こんな所が本当に新宿区内にできたら夢のようというか、そんなことまで思いました。あとは、本当に、複合的な意味合いもそこに感じられたというか。お子さんたちがここはこうですか、あとテラスのほうで皆さんが公園のほうを向きながら過ごせるとか、そんなことは思いましたね。

あと、今、椅子の話も出ましたけれども、私、戸山図書館ですか、閲覧の所にいろんな形の椅子があって、きょうはこの椅子に座ってみたいとか、新宿区の中でもあそこは、こういう画一的な椅子ではなくて、閲覧の所にそういうことがあって、それは私も感じていたことです。いろんな所、見ると、そういう視点がまた広がっていくなと思いました。

あとは、2番目の学校とのほうですね。北区のほうの。それは自分がイメージしていたものと。結局は分断された、別個の感じはしてしまいましたね。先生のほうも、こうですということは、まだこれからですみたいなことでしたので、いろいろと難しい面もあるのかなという、そんなふうに。そんな感想でした。以上です。

委員 私は欠席なので。

会長 では、こちらに回してください。

事務局 失礼しました。

委員 2カ所、回れて、本当によかったです。提案された委員のおかげで、最初、中央図

書館しか行かなかったのが中学校と合築の方も行って、こちらのほうがすごく実りがありました。いらっしゃらない方もいらっしゃると思いますので。中学と図書館の合築ということで、新宿区でも予定しているものなので伺いました。実際の、中学校の図書館の蔵書の一部は浮間図書館のほうに置いてあり、中学校からは授業中はそちらに行かれないという状態でした。いろいろお話をして、最後に校長先生が、これはデメリットでしかないとおっしゃって。何かやり方はないかという、新築にもかかわらず、問い掛けを逆にされたぐらいでした。今度、ちょうど設計の方もお連れになってらしたので、本当によかった。彼が感じてくれたら、少しいい設計になるんじゃないかなと思いました。

単純に、すごく質問、また会長に質問なんですけど、学校図書館って冊数が決まってると思うんですね。その中学校は、中学校の学習ルームみたいな、中学生が学校図書を使って学習する部屋はあるんですけど、そこに多少の本はあって。すごく、ちょっとしか本がなくて、実際の本は図書館のほうにあって。そこには扉があって、行かれないと。放課後は行っていい。コロナだからですかと言ったら、そうじゃなくて、一般の利用者と合流することができないので、駄目。中学校の図書館というのは、外にあるんですね。それ、一般の人は見ているんですよ、平日の昼間。でも、一般の人に貸し出しはできないということで、一線を画していると。それって、学校の生徒が日常的にアクセスできない図書の本が、学校図書の蔵書として認められるのか。ずっと気になって、しょうがない。

会長 私もそのことを質問しました。答えは、同じ敷地内にあるからいいだろうという文科省の回答だったということで。これは、学校図書館法的にいったら駄目なんですけども、法的な解釈を曲げたような気がしますね。仰天しました、あの問題は。ですから、あれは絶対に見習わないでください、新宿区は。あれをやったら駄目だと思います。

学校図書館に関していうと、文科省が出してる学校図書館図書標準というものがあって、これはクラス数に応じて冊数を増やしてるやつなんですけども。これ、相当、今から 30 年近く前に作られたもので、あんまり現状に合っていないんですけども、それにおいても、標準にすら達してないところがまだ、全国、かなりあるんですね。ところが、標準に達しているところは、山梨とか、長野もそうですけども、全県に全部、標準に達しているところもある。ものすごい差があるんです。だから、どの数を置かなきゃいけないかというのは、逆にないんですね、学校図書館って。だから、その県の、あるいはその自治体の方針ということで、とどまっちゃっているもんですから、少なくともいいよというところと、ちゃんとそれを守んなきゃいけないよというところの、ものすごい解離があります。ここはずっと問題になっていますけども。

ですから、あの冊数でも別に文句はないですよ。そこが大きな問題だと。あそこは。まあ一、私がしゃべっても。次をどうぞ。行かれた方は。

委員 ごめんなさいね。

会長 じゃあ、そちらの委員、どうぞ。

委員 すいません。私、行きたかったんですが、ちょうど法務省の人権相談の当番に当たってしまって、交代ができなかったもんですから、後日、伺ってまいりました。とにかく素晴らしい。立地条件が、平和公園の中であって、あの大きな樹木の中で、とっても立地条件がいいということと。それから、入ってすぐの所、玄関口の所に、これはいいなと思ったのは、労働・ビジネス関係とか、東京都や自治体からのお知らせのようなもの、それからまた板橋区、それと広報紙というような形で、あそこでいろんな情報がチョイスできるということは、とてもよかったかなと思っております。

それと、書架が低いことで取りやすいということや、空間もあって、とても見やすかったのと、それと椅子も、座りたいなって。あの椅子、座りたいなって。行く所々でいろいろな形が違ったり、背もたれも、ゆったりしたりというようなことで、座りたいな、一度、座ってみたいなというふうな思いでいたんですが、一つも空いている席がなくて座ることができませんでした。

それと3階に板橋区の協議会や審議会、評価委員、それから実行委員会、それから代表者会とか、こまごまとした、審議会も推進計画とか、ありとあらゆる議事録があったということ。あれは区民にとっては、あまり必要もないかもしれませんが、こういったものもやっているんだということで、のぞきたいなと、読みたいなというものもあり、これはとってもいいかなと思いました。それも、案外、見やすい所であって。多分、ああいったものは、隅っこのほうに押しやられてしまうと思うんですけども、そうではなくって、案外、見やすい所にあったというのが、とってもよかったかなという印象でした。

午後の時間しかなかったもんですから、浮間図書館のほうには足を運ばずに残念でしたけれども、私が、ぜひ見たいなんて言ったもんですから、かえって皆さんにご迷惑、掛けちゃったのかなと思いましたが、一応、そんなところです。

会長 ありがとうございます。ではそちらの委員。

委員 板橋区立中央図書館は、私はお気に入りの図書館で。地方の図書館の方に、東京、行くんですけど、どこを見たらいいですかって言われたとき、最近は無蔵野プレイスじゃなくて板橋を勧めています。北区のほうは、実は大変、期待しております、これからの図書館の在り方として、学校との合築、共同っていうのは、ものすごく大切なテーマだと思って、期待して行ったんで、大変、ショックを受けました。全く運動できていないと言ってもいい。むしろ、図書館部分と中学校の間に、文字通り、壁があって。大丈夫です、ここは電子錠で、ちゃんと通れないようにしていますって、むしろ誇らしげに言われて。結局、安全性とかそっちのほうが大事で、だから大丈夫ですよって言い方して。いや、大

丈夫じゃないだろうって思ったんですけど。

もし新宿区の教育委員会の中で、図書館をつかさどる部署と学校教育をつかさどる部署の間に同じように壁があるんだとしたら、まずその壁を取り除いてから、話、進めないと、全く同じ失敗をしてしまうような気がする。会長がおっしゃるように、一番まねをしてはいけない例を見たと思いますので。でもそれは、提案された委員に、ご紹介いただいて見に行ったから分かったことで。これは人の問題なんだって思ったので、大変、勉強になりました。以上です。

副会長 板橋のほうは、やはり特色あるコレクション、特に海外、世界の絵本コーナーとか、あと、3階に地元の方、文化人の方のコーナー、設置しているとか、その図書館に行かないと見られないというところをちゃんと押さえていたので、その辺りもすごくよかったかなと。もちろん居心地がいい、いくらでも滞在したいという、そこに配慮されているところも非常に感心いたしました。

北区のほうは、皆さんからお話があったように、やはり、せっかくの立地条件を生かせていない。あそこに公共図書館を置いている意味というのが、今、少なくとも、ないので、その辺りを具体的に連携、進める、校長さんとか公共図書館の館長とかが本腰入れて進めようとしないう限りは、あのまま続いてしまうのかなという感じは抱いたところでした。ありがとうございました。

会長 板橋、皆さん、おっしゃったとおりで、非常に、本当にお勧めしたい図書館だと思いますね。本当、行きたくなる図書館でありました。あとは皆さまがたの感想と同じです。

北区のほうは、私は、浮間図書館っていう公共図書館が、あれが全部、学校図書館だったらよかったのになと思いましたね。あの程度の大きさなら学校図書館のサイズですから。あれが公共図書館というのは、相当、小さな図書館で。あれはちょっと、ないなと思いましたね。本当に残念な。ですから、あそこに何か公共図書館を置くのではなくて、あそこは、全部、学校図書館でよかったと思いますね。それを一般開放すればいいわけであってですね。学校図書館法には、学校図書館は事情に応じれば一般開放できるっていうことも書いてありますから、その程度でいいということだと思いますね。むしろ、あれを公共図書館としたために失敗したというふうに思いますので。今度、新宿区が造る、中学校との合築ということ、もしあるんなら、大きな学校図書館を造って、それを一般開放するというやり方のほうが、はるかに合理的かなと思いますね。ちっちゃな図書館を二つ造っても、なんも意味はありませんので。と思いました。

他の方、よろしいでしょうか。もし、まだ行かれていない方、板橋はぜひ行っていただければと思います。

それでは次ですね。今日、最後の議題ですけども。第五次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告等となります。これについては、じゃあ、こども図書館長のほうでお願いし

ます。

こども図書館長 こども図書館長です。このたび、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の令和2年度、3年度の実績調査がまとまりましたので、ご報告いたします。なお、現時点では教育委員会への報告が済んでおりませんので、未定稿としてお出しすることをお許してください。

中身に入る前に、令和2年度、3年度の概況をお話しさせていただきたいと思います。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の休止や図書館の休館、また学校の閉鎖などもありましたけれども、感染予防対策を工夫しまして、いろいろ対策を行い、計画事業の継続に努めたというところです。また令和3年度は前年度の経験を生かして事業の再開に努め、乳幼児から中・高校生まで、子どもたちの年齢や個々の状況に応じた読書支援を行いまして、保護者への啓発も推進しました。このように、令和2年度、3年度につきましては初めて経験するコロナ禍という中で重点事業に取り組みまして、おおむね事業が進展したものと評価いたします。

それでは冊子をおめくりください。計画には三つの基本方針がございます。まず、「全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実」という基本方針に沿った事業について、主立った内容をご報告いたします。

まず図書館についてです。4ページの11という所をご覧ください。4ページの11に、「学校と区立図書館の連携推進」という事業がございます。実績は記載のとおりです。図書館見学や教員研修の受け入れにより、お互い日々の仕事の中では見えない双方の現場の状況を知ることができ、相互の理解が深まりました。今後も連携を深めていきたいと考えております。続いて5ページの13、「学校向け団体貸出の充実『朝読書セット』『学習支援便』」をご覧ください。実績は記載のとおりです。令和2年度は減少しましたが、令和3年度は大幅な増となりました。こども図書館には団体専用書庫がありますが、収容冊数が、今、限界を迎えているということで、課題のとおり、学校の意見や要望にどのように応えていくか、今後、考えていく必要があります。

次に学校図書館についてご説明いたします。7ページの16、「学校図書館の充実」をご覧ください。ここにありますように、図書展示や資料展示を教員と学校図書館支援員が連携して行ったとありますが、特に令和3年度の実績を見ていただきますと、図書館施策が他の学校の例を参考に図書展示の充実を図ったということが注目されると考えます。次に7ページの18、「学校図書館の蔵書の充実」をご覧ください。実績等は記載のとおりです。ここで見ていただきたいのが課題の欄です。学校図書館と併用しながらGIGA端末を活用した自学自習、調べ学習等を支援する仕組みづくりが必要であるとありますが、今後、ますます求められていくと考えます。

続いて、幼稚園・保育園等についてご説明します。9ページ23、「幼稚園・保育園・子ども園の絵本コーナーの整備」をご覧ください。こちらの課題の、「保護者自身が絵本の楽し

さを味わう機会をつくる」、「コロナ禍でも子どもたちが安心して絵本に親しむ環境確保が必要」という点は、全事業に共通すると考えます。次は 12 ページの 30、重点事業であります「家庭読書の推進」というところをご覧ください。今後、課題にあるような状況に取り組み、子どもたちが読書習慣を育むことができるよう推進していくことが大切と考えました。

時間を 12 時過ぎてすみません。あと 3 分ほどお時間下さい。申し訳ございません。

基本方針の 2、「全ての子どもに対する個々の状況に応じた支援」というものがございます。これに沿った事業についてご説明いたします。報告書の 12 ページから 15 ページ、事業番号 31 から 53 が該当します。

まず乳幼児についてです。13 ページ 35 番の、「プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施」というところです。これは、令和 2 年度はコロナ禍で、できませんで、令和 3 年度から実施しました。実績等は記載のとおりです。ポスター、チラシを、保健センターと連携して、乳幼児検診のときに配ってもらったりして、行いました。先ほどの委員からもお話がありましたけれども、先生から、幼い、乳幼児に対する読み聞かせの大切さなどをお話いただき、参加者からは、どのように絵本を読んだらよいか悩んでいたけれども、これで、家庭で読み聞かせをしていきますというような声が多く寄せられたところです。続いて 14 ページ 37、「絵本でふれあう子育て支援」についてご説明します。絵本の配布は継続しておりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策で、保健センターでの読み聞かせは、ゼロ歳児、3 歳児とも休止しております。こども図書館で今年度中に代替実施ができるよう、現在、準備中でございます。

次に小学生についてご説明します。16 ページ 42、「子ども読書リーダー講座の開催」というところをご覧ください。実績等は記載のとおりです。国の第四次『子供の読書活動の推進に関する基本的な計画』というものがございしますが、この中で、友人同士が本を薦め合う取り組みを大きな柱としております。この事業はこの国の取り組みに沿ったもので、今後も子どもたち自身が中心となって読書への関心が深められるよう、取り組んでいきたいと考えます。

続いて中・高校生です。18 ページ 48 番。よろしいでしょうか。「中・高校生等向け読書支援の充実」というところをご覧ください。これは計画の重点事業の一つで、実績等は記載のとおりです。参加した先生や生徒からは、学校での読書活動は学校単位なので、区立図書館で広く利用者に向けて図書展示を行ったことはとてもよかった、また続けていきたいというような声をいただいたところです。

続いて、特別な支援を必要とする子どもということで、19 ページ 51、「障害等に応じた読書活動の支援」というところをご覧ください。実績等は記載のとおりです。課題にあるとおり、関係機関と連携を図りながら子どもの障害に応じた支援を行っていきたいと考えております。続いて 20 ページ、事業番号 53、外国語と多文化に親しむお話し会と外国語図書の充実についてです。実績等は記載のとおりです。今後、図書館、学校等が、図書館の

団体貸し出し等を活用して連携をさらに深め、事業の進展を図っていきたいと考えてございます。

3番目の基本方針、「子ども読書活動の基盤整備」に沿った事業についてご報告いたします。報告書の21ページから24ページ、事業番号53から64までが該当いたします。

ここは二つございまして、まず21ページ54番、「学校での研修充実と指導資料の作成」というところをご覧ください。実績等は記載のとおりです。新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、学校図書館の掲示状況等を情報共有したり、研修会を行ったり、各校の取り組み事例を紹介して学校図書館の充実や活用に努めたということです。他の学校の事例を広く紹介して、研修会で取り上げたというようなこともございました。最後に22ページ57番、「図書館サポーターの育成充実」です。新型コロナ感染症の影響で、図書館サポーターによる読み聞かせは長らく休止しておりましたが、今年11月以降、再開しているというところでございます。以上でございます。

急いで読み上げましたので、お聞き苦しい点があったと思います。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。今のご報告について、もしご意見やご質問ありましたら、時間が超過しておりますけれども、あればお受けしますけれども、いかがでしょうか。

委員 はい。

会長 どうぞ。

委員 この資料の最後の64番の所の、期間中の目標っていうところ、文字化けしてるんで。あんまりこういう資料を配られるのは不愉快です。

会長 確かに。

こども図書館長 大変、申し訳ございませんでした。お配りした資料、後ほど差し替えでお送りさせていただきたいと思います。大変、失礼をいたしました。

会長 他はよろしいですか。では、きょうのこの議題、これで終わりにしたいと思います。次回の予定ですけども、次回について説明いただけますか。

事務局 次回は3月を予定しておりまして、日程については、また別途ご連絡差し上げたいと思っております。資料は開催前にお送りさせていただきます。議題は、引き続きサービス計画についてと、それから子ども読書活動推進計画の、今、第五次なんですけれども、

次の、第六次計画を来年度から作成しなくてはならないので、そのことについて議題を予定しております。

1点、今度の土曜日、12月10日の2時から4時に、50周年記念事業の最終回のワークショップがあります。ここでは『未来の図書館について語ろう』っていうようなテーマで、まだ席に空きがありますので、もしお時間ありましたらご参加いただければと思います。

もう一点、今、図書館満足度アンケート調査、ちょうど行っておりますので、1階のカウンターの前あたりに置いてあります。もしお時間ありましたら、記載いただければありがたいです。以上になります。

会長 ありがとうございます。それでは、次回、3月ということで、皆さま、よろしくお願いたします。きょう、時間、超過しました。大変、申し訳ありませんでした。それでは、皆さま、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

一同 ありがとうございます。

(了)